

令和5年4月1日から変わります！

自転車乗車中のヘルメット着用  
→ 努力義務化



## 道路交通法一部改正



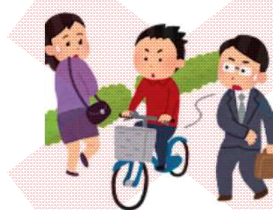
自転車乗車中のヘルメット着用が  
全ての自転車利用者に対して  
努力義務が課せられることとなります。



## 知っていますか？

### 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を  
守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



ルールを守って安全運転をお願いします！



男鹿警察署

